

● 経営講習会のご案内 ●

疲労回復・肩こり腰痛防止でやる気アップ ～経営者のための今からやっておくべき健康法～

日常生活において、疲労の蓄積や肩こり腰痛などは誰もが抱えている問題です。「ストレスマネジメントできる人を増やすことが職場や家庭の繁栄になる」を信条に活動されている講師が、専門のメンタルトレーニング理論を活用した実習を通して、仕事の効率とやる気アップに繋がる健康法を講演いただきます。是非この機会に受講していただき事業活動の一助にご活用ください。

日 時 平成29年1月26日(木) 午後6時30分～午後8時
場 所 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)
講 師 ヒューマンディレクター
近畿大学体育会 陸上競技部 駅伝監督 佐藤 浩 氏



※ お申し込み・お問い合わせは・・・本所(☎45-2210)までお電話ください。

◆ 小規模事業者持続化補助金申請に係る経営計画ブラッシュアップ個別相談会のご案内 ◆

平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金」の公募が始まりました。伊賀市商工会では、補助金申請に向けた経営計画のブラッシュアップ個別相談会を開催します。専門家が経営計画作成についてご支援させていただきますので、この機会にぜひご参加ください。

【第1回】 日 時: 平成29年1月16日(月) 13:00～17:00

場 所: 伊賀市商工会館 相談室 (伊賀市下柘植723-1)

【第2回】 日 時: 平成29年1月19日(木) 13:00～17:00

場 所: 大山田産業振興センター 2階 (伊賀市平田950-1)

講 師: 合同会社 地域創造研究所 松本 圭史 氏

定 員: 両日とも5名 (定員になり次第締め切り)

ご相談時間は、お一人様40分程度となりますので下記よりご希望時間をお知らせください。

①13:00～13:40 ②13:50～14:30 ③14:40～15:20

④15:30～16:10 ⑤16:20～17:00

ご希望時間が重なる場合は、商工会で調整させていただきますのでご了承ください。

※ 参加ご希望の方は、1月10日(火)までに本所(☎45-2210)までお申し込み下さい。

平成28年分青色申告決算のために

個人事業者の皆様は、通常暦年(12月31日)で事業所得に係る決算を行うこととなります。そこで正しい決算に向けて次のことにご留意ください。

□ 棚卸表の作成

商品、製品、仕掛品、貯蔵品については、12月31日での棚卸表を作成し保存してください。

預け商品や建設業の方の仕掛工事等にもご注意ください。

□ 未収入金、未払費用の計上

原則として平成28年に確定した収入や費用を計上することが必要です。

特に収入の計上漏れの無いようご注意ください。

□ 前受金、前払費用の繰り延べ

特定の支出を除き28年分の収入や経費に計上する必要はありません。

但し、27年に収入、経費に算入しなかった額の計上はお忘れなく。

□ 家事消費等

平成28年に家事のために消費した棚卸品・商品等は、売上金額に含める必要があります。

明細等計上根拠を残すようにしてください。また、同様に家事に係る費用は経費になりませんので合理的に計算して経費から除外してください。



◆◆ 年末調整のご準備はお早めに！ ◆◆

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税の納期限は1月10日（火）です。納期限の特例の承認を受けている場合は1月20日（金）です。税理士等への報酬の支払報告と合わせて期限内納付をお願いします。本年は昨年と比べて変わった点は下記のとおりですので、ご注意ください。

●通勤手当の非課税限度額が10万円から15万円に引き上げられました

区 分	課税されない金額	
	改 正 後	改 正 前
① 交通機関または有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1か月当たりの合理的な運賃等の額 （最高限度 150,000 円）	1か月当たりの合理的な運賃等の額 （最高限度 100,000 円）
② 自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	改正無	
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額 （最高限度 150,000 円）	1か月当たりの合理的な運賃等の額 （最高限度 100,000 円）
④ 交通機関または有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 （最高限度 150,000 円）	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 （最高限度 100,000 円）

●国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合の書類の添付義務化

非居住者である親族に係る扶養控除、配偶者控除、障害者控除または配偶者特別控除の適用を受ける場合には、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を提出または提示する必要があります。

●年末調整関係書類に係るマイナンバーの記載を不要とする見直しがされました

給与の支払者に対して提出する年末調整関係書類のうち、次に掲げる申告書については、平成28年4月1日以後に提出するものからマイナンバーの記載が不要とされています。

- ① 給与所得者の保険料控除申告書
- ② 給与所得者の配偶者特別控除申告書
- ③ 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書



記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
1月18日（水）	13:30~16:00	税理士 今高裕弥	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 川嶋三雄	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 1月12日(木) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。12日にお伺いできない場合は17日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210) までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

（平成28年12月1日現在）

日本政策金融公庫	普通貸付	1.25%~3.00% ↗
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	1.15% →
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%~2.075% →
	保証協会保証付（別途保証料）	1.40% または 1.50% →

年末・年始業務のお知らせ

【年末】 12月28日(水) 御用納め
【年始】 1月 4日(水) 業務開始

☞ 伊賀市商工会の年末・年始の業務は左記の通り
ですので、よろしくお願い致します。



会員の皆様、よいお年をお迎えください。

